

株式会社シダー

2019年3月期 第2四半期 決算説明会



2018年12月10日



会社概要 (2018年9月30日現在)

設立	1981年4月	
本社	福岡県北九州市	
資本金	4億3,228万円	
事業内容	デイサービス	ホームヘルプサービス
	有料老人ホーム	ショートステイ
	グループホーム	福祉事業
	訪問看護	障害支援事業
	ケアプラン	
従業員数	1,939名	
事業所数	104カ所	



現在の拠点数 (2018年9月30日現在)

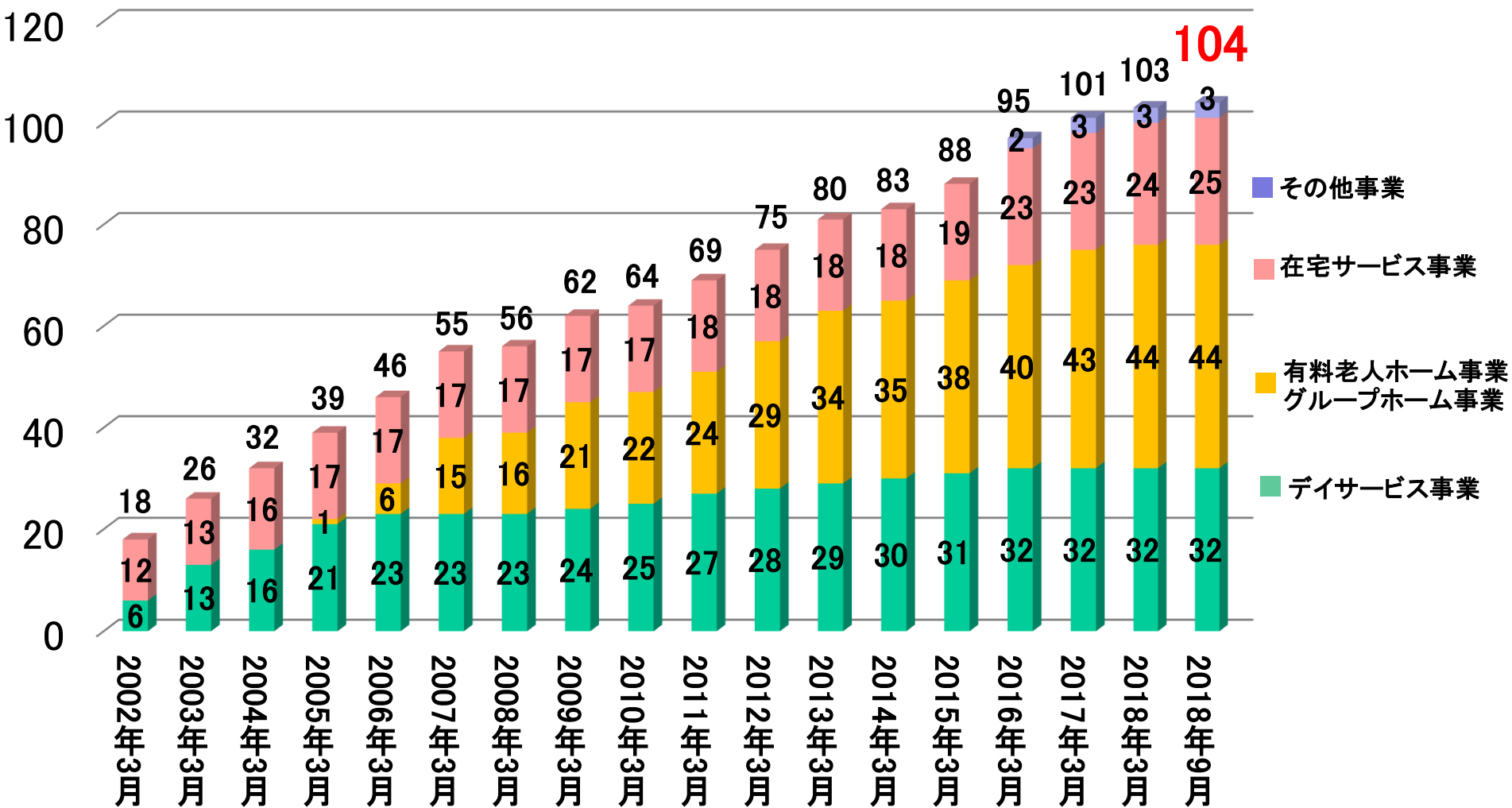
【全国 104拠点】

事業名	拠点数
デイサービス	32
有料老人ホーム	41
グループホーム	3
訪問看護ステーション	6
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	16
福祉用具販売	1
福祉用具レンタル	1
就労支援A型事業所	1



事業所数推移

(事業所数)



目次

- 2019年3月期 第2四半期決算概況(連結)
- 2019年3月期 決算予想
- 配当について
- セグメント別の事業概況
- 今後の課題

2019年3月期 第2四半期決算概況(連結)

ハイライト

- 売上高では、施設サービス事業において、既存店の稼働率の向上により、堅調に推移。
一方、デイサービス事業では介護報酬改定の影響により減収。
- 利益面では、介護人材の直接雇用増による人件費の増加と事業の拡大に備えた管理部門の人員強化による販管費の増加により、前年同期を下回って推移。

2019年3月期 第2四半期決算業績(連結)

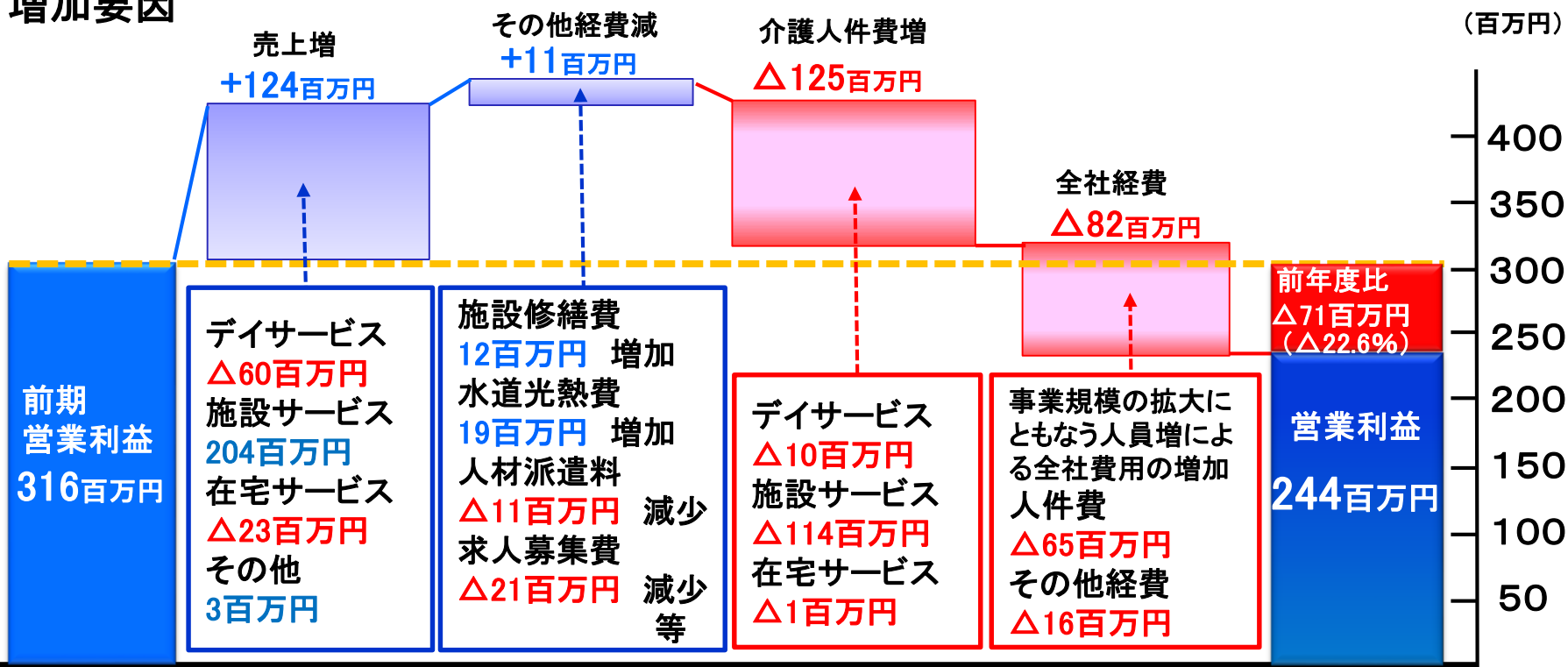
(単位:百万円)

	2018年3月期 第2四半期(累計)	2019年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	6,973	7,097	124	1.8%
営業利益	316	244	△71	△22.6%
経常利益	175	103	△71	△40.9%
純利益	141	50	△90	△64.4%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

営業利益の主な増減要因

■ 減少要因
■ 増加要因



2018年3月期
第2四半期

2019年3月期
第2四半期

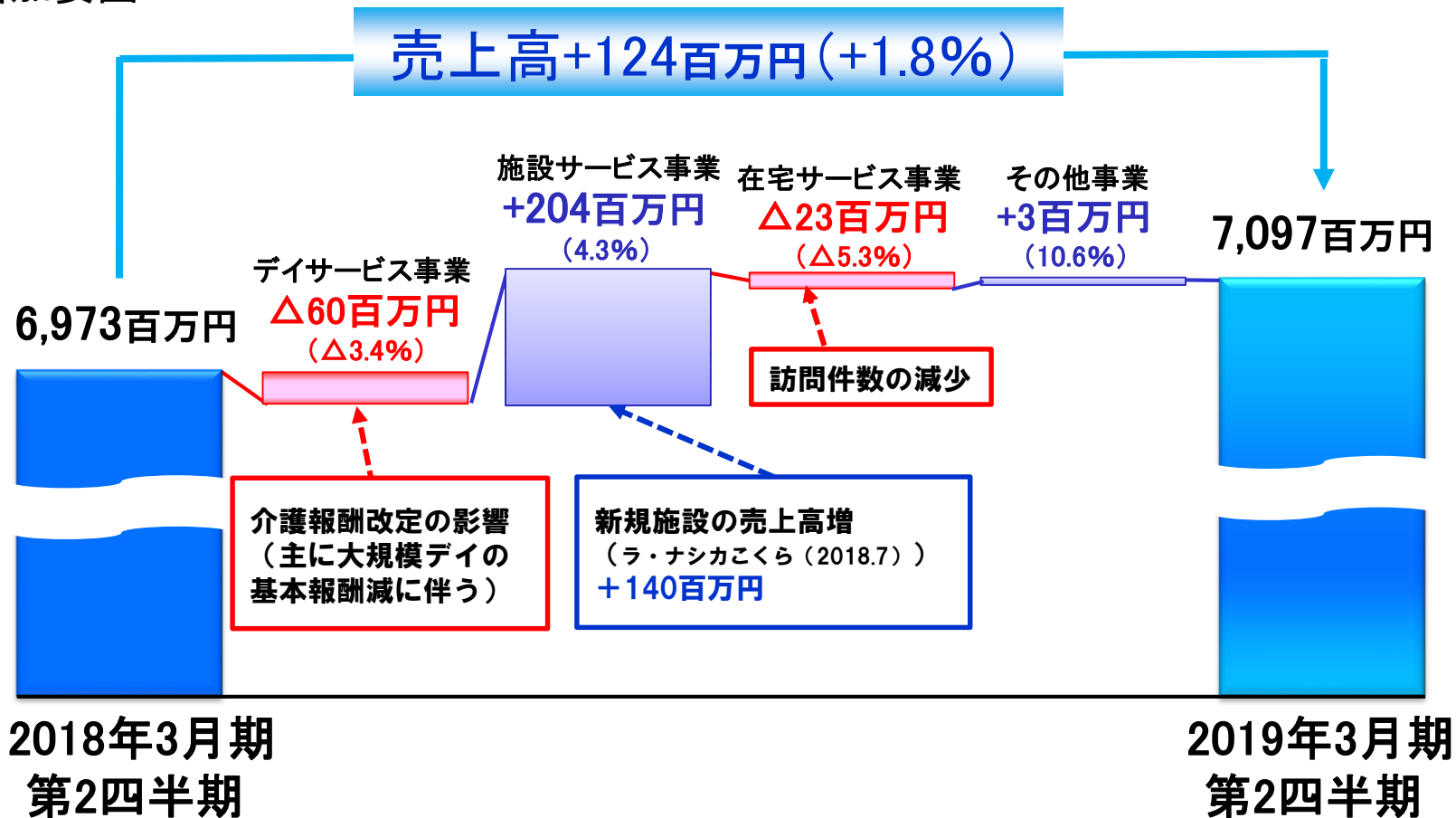
2019年3月期 第2四半期セグメント別売上高

(単位:百万円)

売上高	2018年3月期 第2四半期(累計)	2019年3月期 第2四半期(累計)	前年同期比	
			増減額	比率
デイサービス事業	1,790	1,730	△60	△3.4%
施設サービス事業	4,713	4,917	204	4.3%
在宅サービス事業	437	414	△23	△5.3%
その他事業	31	34	3	10.6%
全事業合計	6,973	7,097	124	1.8%

セグメント別売上高の主な増減要因

- 減少要因
- 増加要因



2019年3月期決算予想

■ 期初の業績予想から変更ありません。

(単位:百万円)

	2018年3月期 (通期)	2019年3月期 (予想)	前年同期比	
			増減額	比率
売上高	13,861	14,346	484	3.5%
営業利益	535	620	85	15.9%
経常利益	250	328	77	31.0%
純利益	224	204	△19	△8.5%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

配当金について

- 期初の業績予想から変更ありません。

当社は事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、2019年3月期の配当につきましては、業績予測に基づき、期末配当として1株当たり4円を予定しております。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2017年3月期	—	0円00銭	—	0円00銭	0円00銭
2018年3月期	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭
2019年3月期 (予定)	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭

セグメント別の事業概況

デイサービス事業

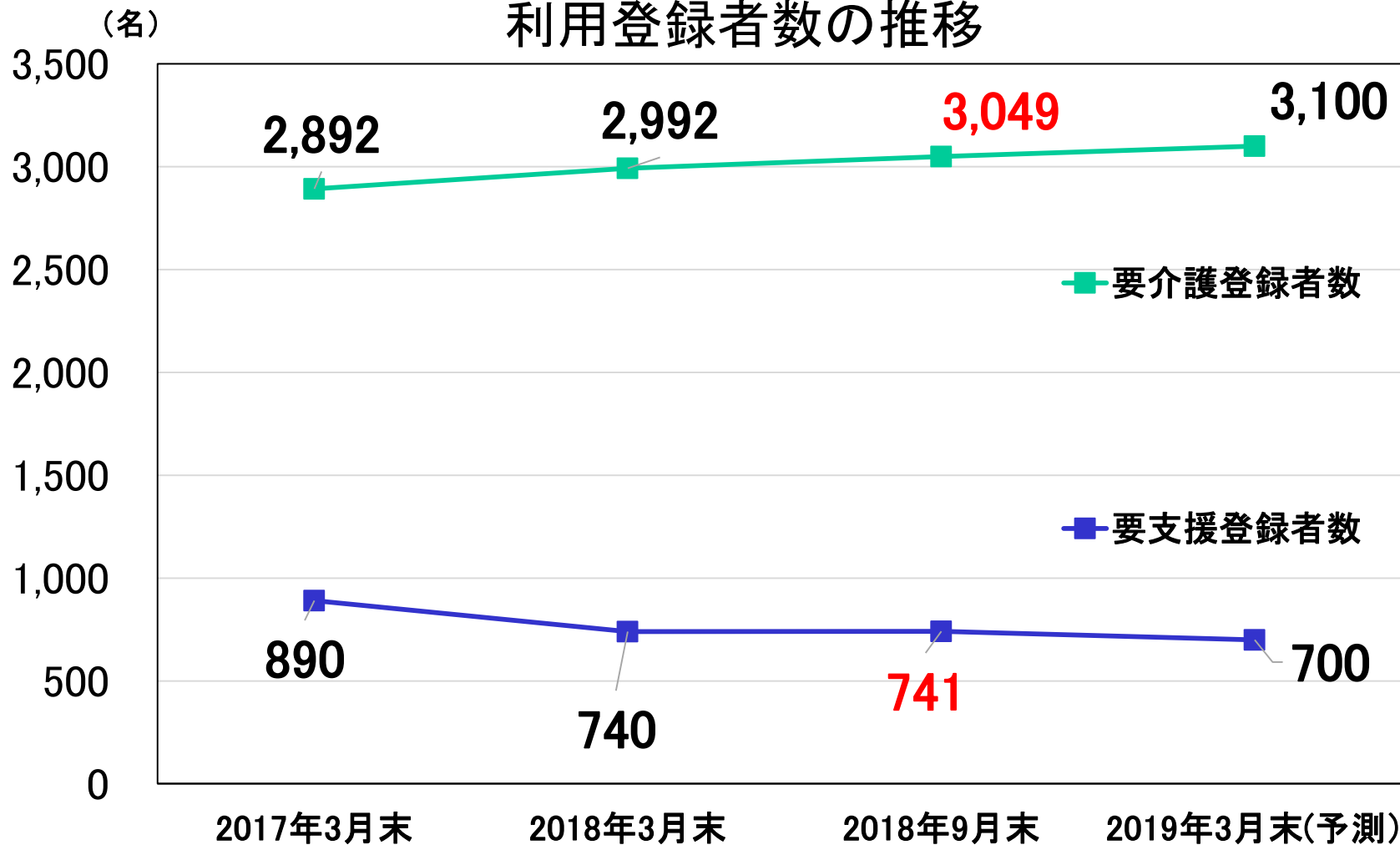
通所サービス基本報酬のサービス提供時間区分の見直しについて

通常規模型デイサービス		1	2	3	4	5	6	7	8	9
現行の時間区分	時間区分	評価なし		3～5時間		5～7時間		7～9時間		
	報酬の見直し	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新時間区分	時間区分	評価なし		3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	
	報酬の見直し			4.7～4.8%減		0%	2.4%減		0%	1.7～1.8%減

大規模型(Ⅱ)デイサービス		1	2	3	4	5	6	7	8	9
現行の時間区分	時間区分	評価なし		3～5時間		5～7時間		7～9時間		
	報酬の見直し	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新時間区分	時間区分	評価なし		3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	
	報酬の見直し			7.1～7.3%減		2.6～2.8%減	5.9～6.0%減		2.7～2.8%減	5.2～5.3%減

デイサービス事業

利用登録者数の推移



デイサービス事業

要支援者・要介護者の利用回数平均の推移

人／回	2017年9月	2018年9月	2018年3月	2019年3月 (予測)
要支援(1~2)	5.8回	5.5回	6.0回	6.2回
要介護(1~5)	10.2回	10.2回	10.2回	10.1回

要支援者・要介護者の合計利用回数の推移

回／月	2017年9月	2018年9月	2018年3月	2019年3月 (予測)
要支援(1~2)	4,990回	4,215回	4,560回	5,000回
要介護(1~5)	30,162回	30,051回	30,440回	31,110回

デイサービス事業

利用単価の推移

1回あたり/円	2017年9月	2018年9月	2017年度 平均	2018年度 平均(予測)
利用単価	8,275円	7,998円	8,530円	8,200円



△3.3%減

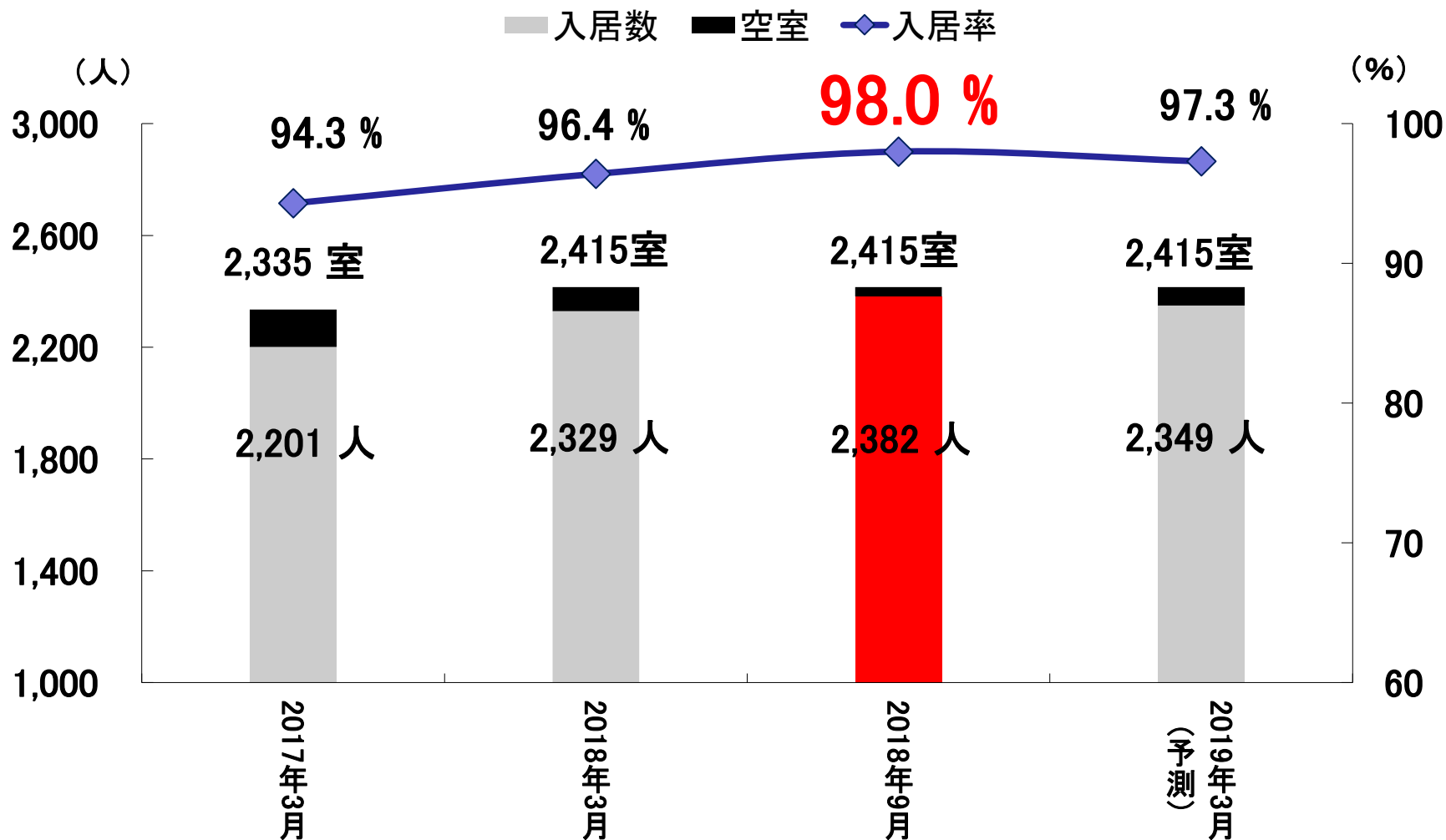


△3.8%減

大規模Ⅱ：11事業所
大規模Ⅰ：9事業所
通常規模：9事業所
認知症型：3事業所

大規模のデイサービスが過半数を占めており、
通所サービス基本報酬の減算にあわせて
約△3.3～△3.8%の減収

施設サービス事業



※2019年3月1日開所予定の霧見の郷(株式会社 パイン)は入居推移に含んでおりません。



今後の課題

消費税の増税について

消費税：消費に広く公平に負担を求める間接税

課税対象

- ・事業者が事業をして行う取引
- ・対価を得て行う取引
- ・資産の譲渡等
- ・貸付け及び業務の提供と外国貨物の輸入

導入及び引上げの過去

1989年4月1日	消費税の導入（3%）
1997年4月1日	消費税の引上げ（3%⇒5%）
2014年4月1日	消費税の引上げ（5%⇒8%）
2019年10月1日（予定）	消費税の引上げ（8%⇒10%）

消費税の増税について

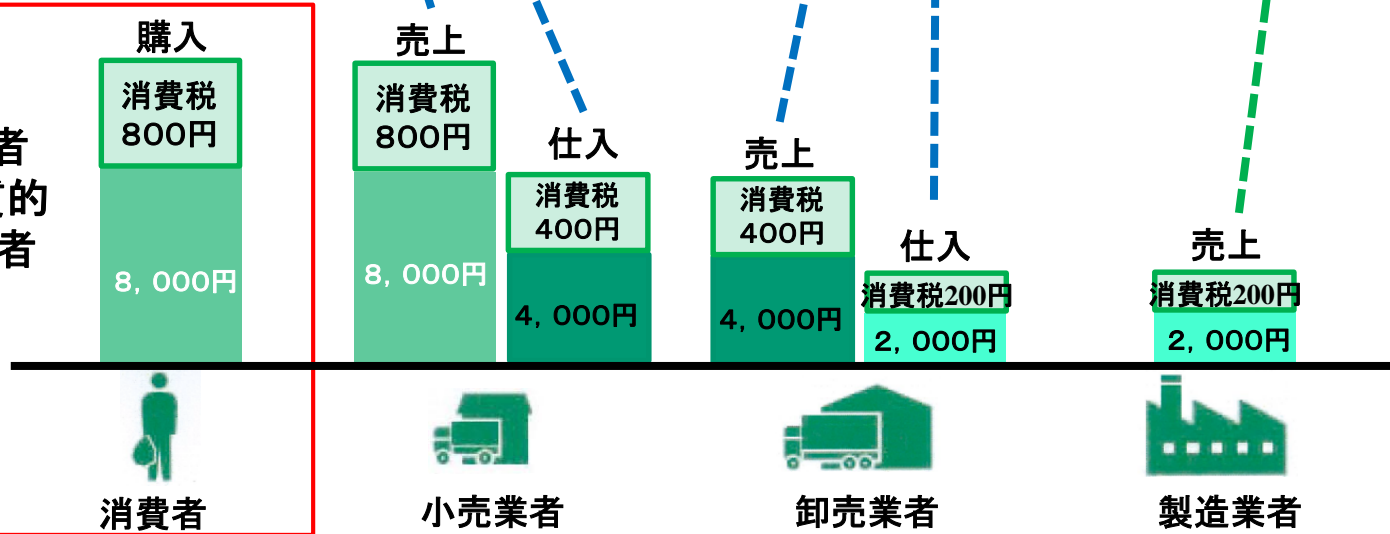
多段課税制度

製造業、卸、小売業者といった取引の各段階ごとに、各事業者の売上に課税する一方、課税の重複を回避する為、前段階で負担した税額を控除(仕入税額控除)する多段階課税の仕組みが採用されている。

消費者が負担した消費税800円と同額



各段階において各事業者が納税者となるが、実質的な負担者は最終の消費者となる。



参考資料: 社保審一介護給付費分科会 第160回 資料1

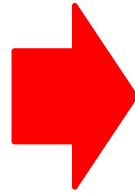
消費税の増税について

介護保険サービス事業者の税負担

仕入

売上

物品購入や
食事委託費用等と
減価償却
＋
人件費用



介護保険サービス
保険収入＋自己負担分

物品購入などの消費税引き上げに対し、
介護保険サービスは非課税取引の為転嫁できない。

いわゆる損税分は介護事業者が最終負担

消費税の増税について

2014年4月1日

消費税の引上げ(5%⇒8%)



シダー: 86事業所(連結)

増税に伴う影響額: 約8,000万円

損税分を介護基本報酬に上乗せし、介護報酬の改定を行う。

2019年10月1日(予定)

消費税の引上げ(8%⇒10%)



シダー: 104事業所(連結)

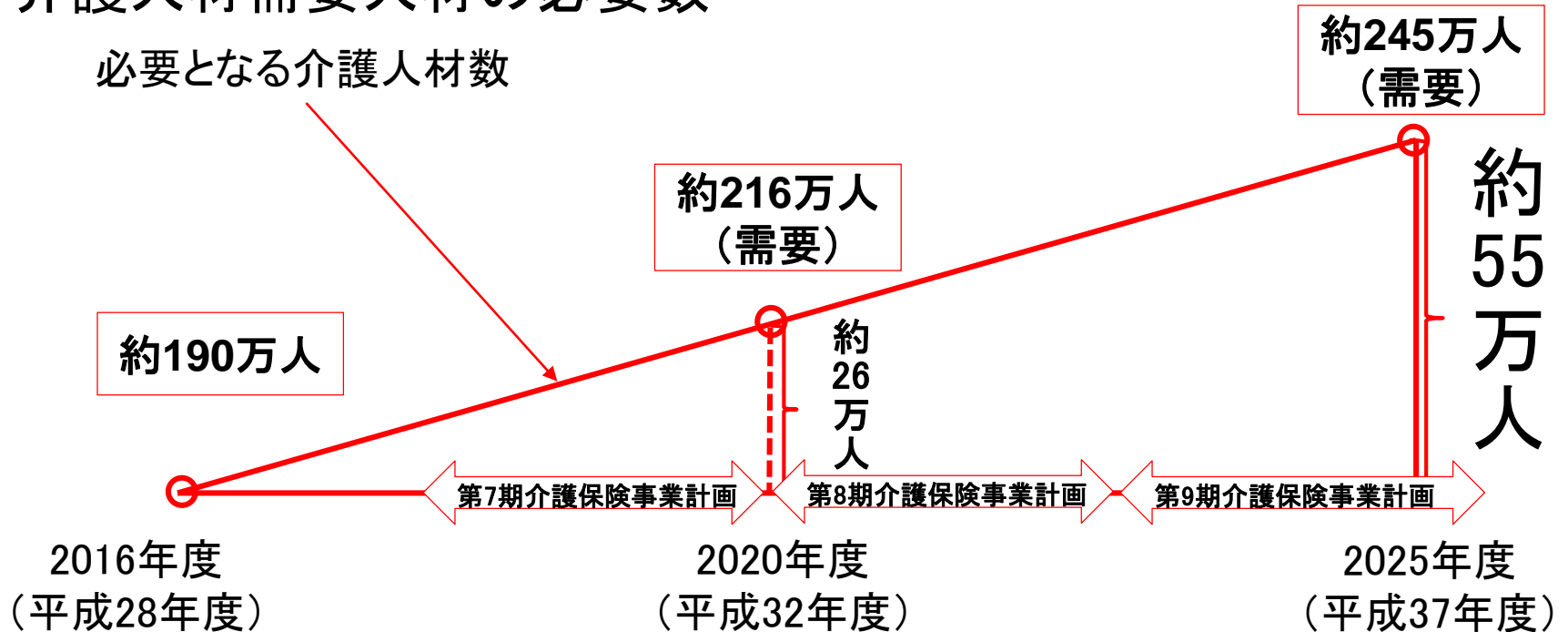
増税に伴う影響額: 約5,000万円

※昨年の実績を基に算出しています。

8%への改定時と同じ扱いで対応(予定)

介護人材について

介護人材需要人材の必要数

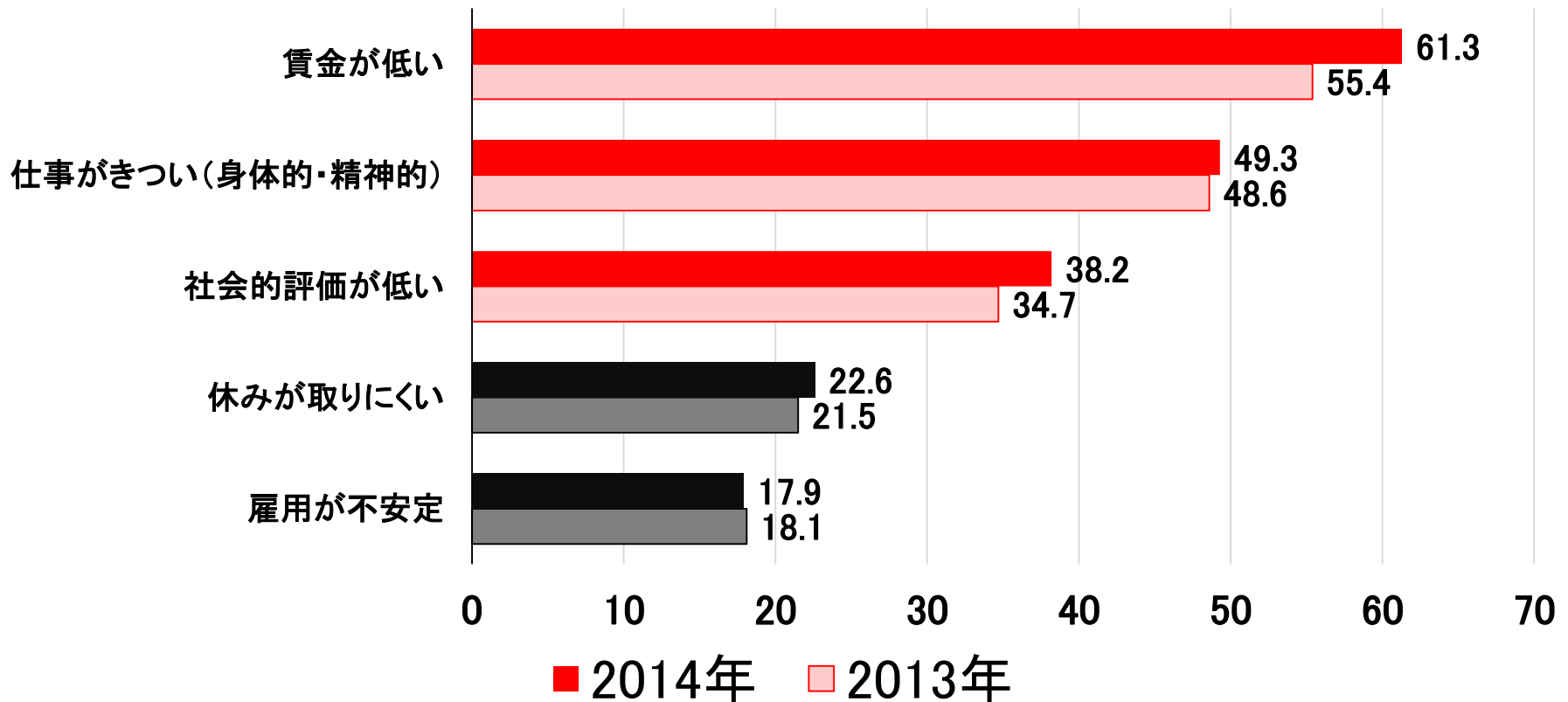


2020年度末には約216万人、2025年度末までに約245万人が必要
2016年度の約190万人に加え、2020年度末までに約26万人、
2025年度末までに約55万人、年間6万人程度の介護人材を確保する必要がある。

参考資料: 社保審一介護給付費分科会 第165回 資料1

介護人材について

介護事業者が答えた介護職員の採用が困難主な理由(複数回答)



【賃金が低い】【仕事がつい】【社会的評価が低い】の回答が目立つ結果になっている。

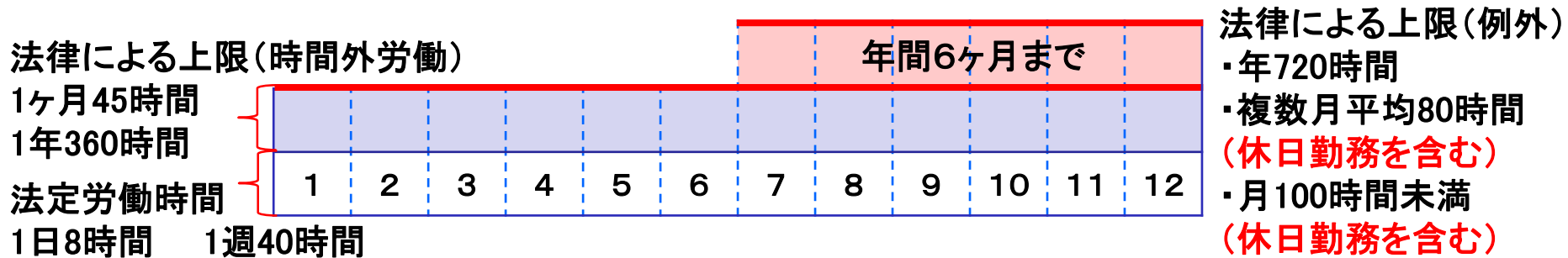
出典:公益財団法人 介護労働安定センター【平成26年度 介護労働実態調査結果について】

介護人材について

働き方改革関連法(主に介護事業所に関係がある項目)

- **5日以上の有給取得**と管理簿を作成し、3年間の保管を義務化
- 残業時間の上限を設定

・時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満
(**休日労働含む**)、複数月平均80時間(**休日労働含む**)を限度に設定



参考資料:厚生労働省ホームページ

介護人材について

介護職員処遇改善

月額平均2.4万円の改善(2009年度～)

月額平均0.6万円の改善(2012年度～)

月額平均1.3万円の改善(2015年度～)

月額平均1.4万円の改善(2017年度～)

月額平均5.7万円の改善

**2019年10月の消費税率の引き上げに伴い、
さらに処遇改善を実施予定**

※他職種への拡大

これまでの処遇改善は介護職員しか使えなかったが、他職種(介護助手・リハ職・ソーシャルワーカー・看護職等)にも支給できる様な改善案も審議中。

参考資料: 社保審一介護給付費分科会 第162回 資料2

介護人材について(社内人材の育成)

組織を運営していける人材の育成を目的とした研修・試験を実施

役職取得に向けて、社内試験の試験を実施

- ・主任試験
- ・副主任試験
- ・リーダー試験
- ・サブリーダー試験

- ・会社規模の拡大
- ・人材の育成
- ・管理体制の強化

社内役職者の人数を強化

2017年4月1日付け時点の役職者数: 107名



約80名増員

2018年4月1日付け時点の役職者数: 190名

介護人材について(社内人材の育成)

組織を運営していける人材の育成を目的とした研修・試験を実施

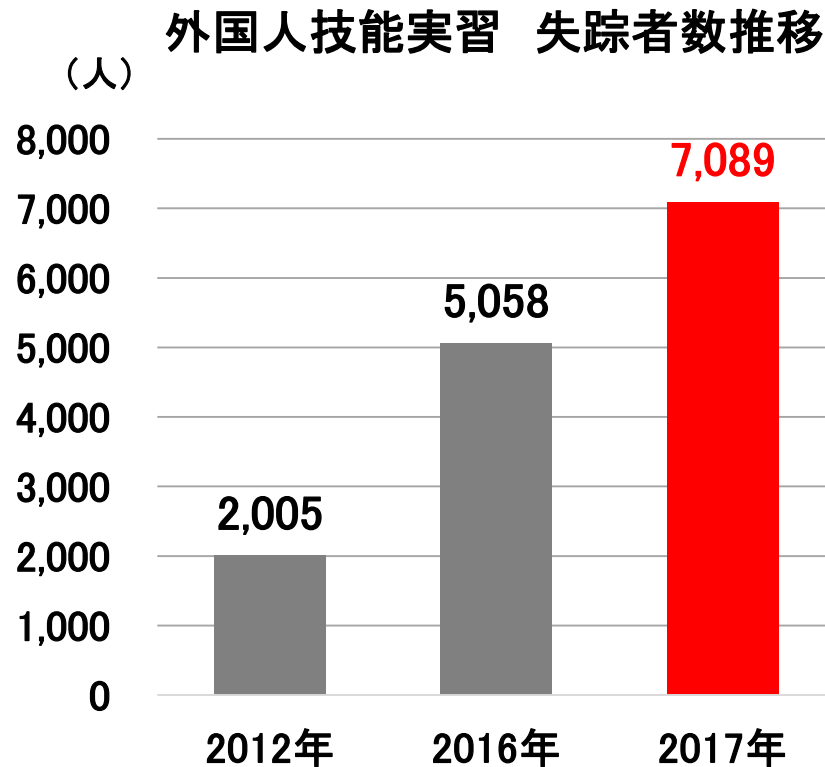
スキルアップ研修の実施

- ・介護職員初任者研修
- ・介護職員実務者研修
- ・介護福祉士試験対策講習
- ・介護支援専門員試験対策講習
- ・健康運動指導士

	介護福祉士実務者研修		介護職員初任者研修	
	前期	後期	受講者合計	社内受講者
平成28年度	—	—	10名	3名
平成29年度	19名	18名	11名	3名
平成30年度	18名	—	10名	1名

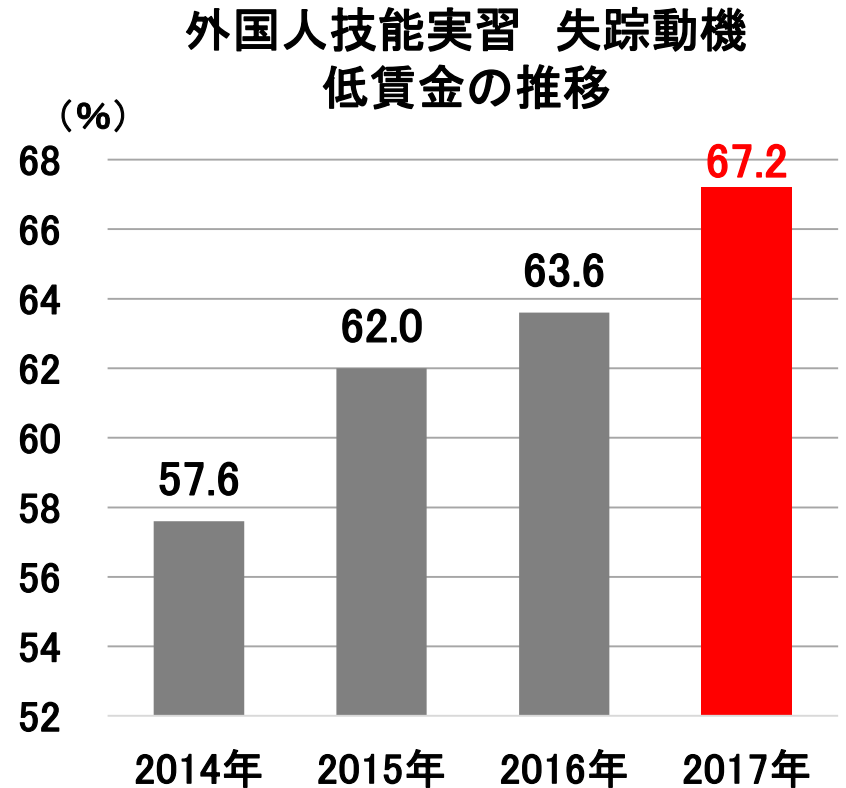
介護人材について (外国人技能実習生の受入れ)

外国人労働者の実態



参考資料: 法務省 調査開示資料

2017年に失踪した実習生が7,000人を超え、失踪する技能実習が年々増加している。



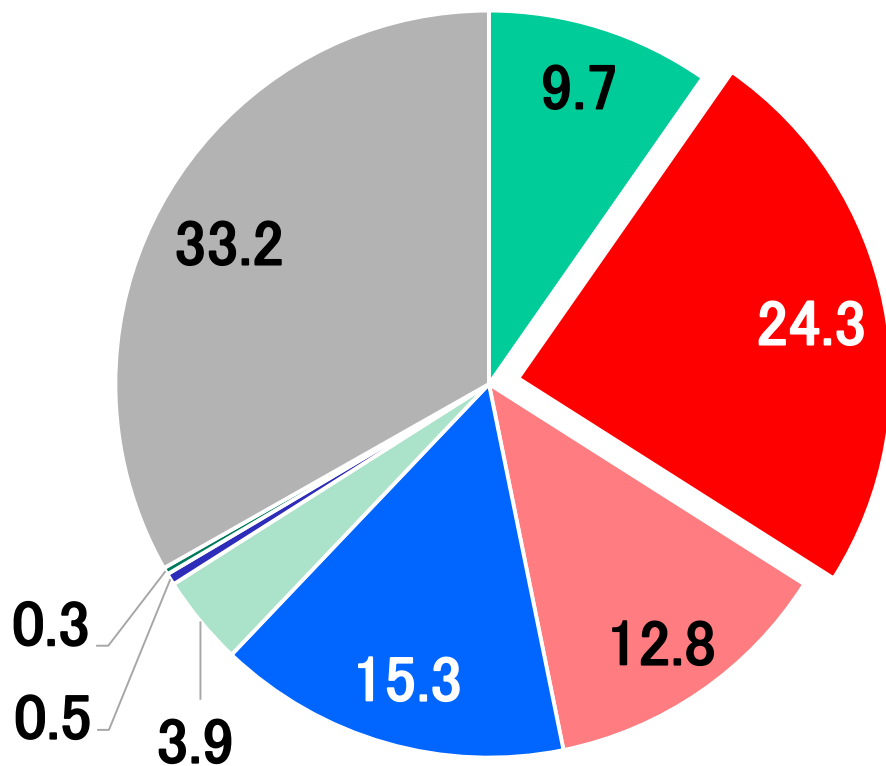
参考資料: 法務省 調査開示資料

失踪動機として低賃金の回答が大半を占めており、年々増加している。

介護人材について (外国人技能実習生の受入れ)

外国人技能実習 時給の平均(研修1年目)

無回答・



- 700円未満
- 700円～750円未満
- 750円～800円未満
- 800円～850円未満
- 850円～900円未満
- 900円～950円未満
- 950円以上
- その他
(無回答・該当無し)

研修1年目の技能実習生の時給を見ると、「700円～750円」が多く、平均が758円となっている。

参考資料:労働政策研究・研修機構 シリーズNO.157

介護人材について (外国人技能実習生の受入れ)

入国管理法の改正(案)について

現行 (日本にて就業出来る種類)

- ・留学生
- ・技能実習生
- ・高度専門知識を有する人材(大学教授・医師等)

改正(案)

- ・留学生
- ・技能実習生
- ・高度専門知識を有する人材(大学教授・医者等)



NEW

新たな在留資格	条件	在留期間	家族の帯同
特定技能1号	一定の技能	通算5年	×
特定技能2号	熟練した技能	更新可能	○

※介護・農業・自動車整備等の14業種で想定

現在 法案の改定を審議中

介護人材について（外国人技能実習生の受入れ）

多くの外国人材を受け入れを可能にするためには

重要

- ・社内規定や規則の見直し
- ・円滑に業務を遂行できるような職場環境
- ・職員の教育
- ・賃金の見通し

当社では2019年2月より

「ラ・ナシカ こぶけ・たかしな・さくら」にて6名受け入れ予定

本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み、又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスクや不確かさその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。

本資料における将来の展望に関する表明は、2018年12月10日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2018年12月10日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません。

2018年12月10日 株式会社シダー

